ENERGY FRONTIER JOURNAL

エネルギーフロンティア ジャーナル
2017年 冬号　目次

- 時事解説
  2017年を迎えて～省エネルギー編～
- エネルギーフロンティアの事業紹介
  2017年を迎えて～再生可能エネルギー編～
- エネルギーフロンティアのひとり言
  年初ご挨拶・HPリニューアル
- イベント情報
  パリ協定・COP22関連　ほか

VOL.27

時事解説

2017年を迎えて～省エネルギー編～

2017年が始まりました。**2030年度「2013年度比CO2排出量▲26%削減」**目標達成に向け、**より実効性のある方策**が求められる１年になりそうです。2017年冬号では、皆さまと一緒にトレンドを予測してみたいと思います。先ずは省エネ編です。

「設備更新」「運用改善」の中継ぎは「設備改修」？

従来、本ジャーナルにおいても、いわゆる**「スクラップ＆ビルド」＝「設備更新」**を中心に省エネ事業などをご紹介してきました。当社がご支援させて頂いている案件においても、比較的、**大規模で資金力のあるお客様の設備投資**としての意味合いが強いのが「設備更新」と言えます。比較して、先ずは**お金を掛けないで始められる「運用改善」**としては、照明の消灯や空調設定温度の抑制等が考えられます。

ここで特に、中堅・中小企業様を中心に、大きな設備投資を伴わない方策として注目したいのが、**「設備更新」「運用改善」の中継ぎ的な位置付けと言える「設備改修」**です。**既存設備の一部を改修して省エネ化**することにより、比較的、**投資回収年も短く、お得に省エネ・CO2排出量削減が実現**できます。例を見てみましょう。

「設備改修」の具体的な事例ご紹介

当社の**パートナー企業様の「設備改修」省エネ商材**をご紹介します。先ずは、**㈱神戸機材様の「保温・断熱ジャケット」**。バルブ・分岐管から大型機械まで、手作りのカバーを取付ることにより、**無駄な「高温・低温」の「熱」の拡散を防ぎます。**

出典：㈱神戸機材様カタログ

次に、どんな事務所・工場でも必要な空調設備。必ず、省エネ・CO2排出量削減を検討する際の課題となります。**㈱ビーソル様の「空調スケジュール制御」**は、制御装置を付加して、「冷房・暖房」から「送風」モードに、設定時間毎に切り替える事により、**室内環境を損なうことなく、省エネを実現します。**

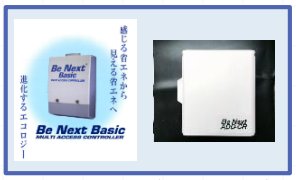

出典：㈱ビーソル様カタログ

また、**㈱長谷川電気工業所様の「ポンプのインバータ制御」**は、インバータ盤を追加設置して、これまで一定速度で回転していたポンプをインバータ化して、**負荷に最適な回転数に制御することにより、大幅な省エネ効果を実現することができます。**

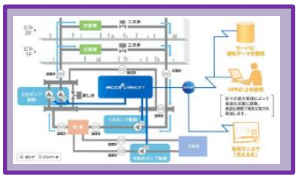

出典：㈱長谷川電気工業所様カタログ

「設備改修」による補助金活用も・・・

環境省様では、**「設備改修」**による省エネ・CO2排出量削減を目指す事業者様に向け、**平成28年度「設備の高効率化改修支援モデル事業」**として、上記のような**「設備改修」費用の1/2～2/3の補助金**が活用できる**“痒いところに手が届く”**事業を実施されています。**平成29年度予算でも同様の補助金事業の実施**が予定されています。

１つひとつの方策の省エネ効果は小さくても、**「設備改修」に取組む事業者様が増えて、各省エネ方策の普及推進が図られる**ことにより、「日除けのカーテン」のように一般化すれば、**日本全体のCO2排出量削減の底上げ**につながると思いませんか？

エネルギーフロンティアは、今年も「協働事業」による『三方よし経営』実現に向け、お客様やパートナー様と省エネ・CO2排出量削減のお役に立ちたいと考えております。

2017年を迎えて～再生可能エネルギー編～

2016年は京都議定書に代わると言われる**「パリ協定」**に関する動きが活発でしたが、日本は批准が遅れ、**国際社会から地球温暖化問題への取組み姿勢を問われる**立場です。省エネに関しては世界に誇る技術を持ち、大規模な省エネ**「設備更新」**のみならず、更に細やかな**「運用改善」「設備改修」**にまで取組みが進んでいますが、これだけで目標達成するのは難しく、**再生可能エネルギーの取組み**が重要かつ必須要件です。

再エネ編では、再エネ普及推進の課題の１つである、**高価な設備導入費用に対する国や自治体などの施策**について現状を調べてみましたので、ご参考になれば幸いです。

再生可能エネルギーの現状

再生可能エネルギー施策の柱として2012年に始まった**固定価格買取制度（FIT）も今年で６年目を迎えます**。本制度により設備導入費用の回収が早まり、設備の普及が進む一方で、その買取り費用は**賦課金**という形で電気利用者が負担することで、制度を支えているのが現状です。

この**買取単価は設備導入に大きな影響を与える**のですが、国の委員会で**段階的に引下げられる**ことが予定されています。

電源	調達区分		1kWhあたり調達価格				調達期間
			平成28年度（参考）	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
太陽光	10kW未満	出力制御対応機器設置義務なし	31円	28円	26円	24円	10年間
		出力制御対応機器設置義務あり	33円	30円	28円	26円	10年間
	10kW未満（ダブル発電）	出力制御対応機器設置義務なし	25円	25円		24円	10年間
		出力制御対応機器設置義務あり	27円	27円		26円	10年間

（参考）経産省 平成２９年度以降の調達価格及び調達期間についての委員長案

この事態も鑑みつつ、**FITに頼らない「自家発自家消費型」の再エネ導入への取組み**が、国や自治体の施策や地域の取組みの中にも、多くみられるようになってきました。

再生可能エネルギー設備に対する補助事業

平成29年度予算で実施予定の事業の一例ですが、経済産業省で**「地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進事業費補助金」として、 63.0億円が計上**されています。

地域に存在する再生可能エネルギーを**「地産地消」できるエネルギーシステムの構築**に対して、事業可能性調査やマスタープランの策定、再エネ設備導入等を支援する事業となっています。

特に、**再生可能エネルギー熱利用設備導入に対しての補助は、２／３～１／３の補助率で支援**が行われる予定です。

但し、本制度で補助金を受けた設備は**FITに参加できないことが条件**になっており、補助金の二重交付を防いでいます。

②再生可能エネルギー熱事業者支援事業

- 民間事業者による再生可能エネルギー熱利用設備導入に対して補助を行います。【補助率1/3以内】

※地方公共団体から指定・認定を受けて実施する先導的な事業については、2/3以内を補助する場合があります。

バイオマス熱利用

地中熱利用

太陽熱利用

【再生可能エネルギー熱利用設備の内訳】 太陽熱利用、温度差エネルギー利用、雪氷熱利用、地中熱利用、バイオマス熱利用、バイオマス燃料製造

※地方公共団体等への補助・民間事業者への発電設備の補助は、環境省が実施。
なお、平成28年度「再生可能エネルギー事業者支援事業費補助金」で採択した発電設備導入事業及び地方公共団体等の事業は、平成29年度以降も経産省が補助を行います。

出典：経産省予算資料

また自治体の支援では、**東京都**の基金による再エネ設備補助があり、こちらは**国庫補助金との併用**も可能です。**既に公募中で、複数年の計画でも申請が可能**です。

事業概要

◎事業年度
平成28年度～31年度
基金 約24億円

◎補助対象事業者
民間事業者(民間企業、学校法人、公益財団法人、社会福祉法人等)

◎補助率・補助上限額

補助対象者	補助率	補助上限額
中小企業等	補助対象経費の3分の1以内 (国等の補助金と併給する場合は、合計3分の2以内)	5,000万円
その他	補助対象経費の6分の1以内 (国等の補助金と併給する場合は、合計2分の1以内)	2,500万円

出典：東京都の事業パンフレット

補助対象設備要件

設備要件に合致していることが、交付条件となります。(詳細は、公募要領を参照)

太陽光発電
（出力10KW以上）

バイオマス発電
（出力10KW以上）

太陽熱利用
（集熱面積10m²以上）

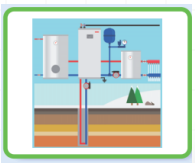
地中熱利用
（熱供給能力10KW以上）

エネルギーフロンティアのひとり言

EFのひとり言

本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。昨年の電力自由化に続き、４月から「ガスの小売全自由化」も開始されます。ますます、「エネルギー激変」の時代から目が離せません。

お蔭様で、ご関係者の皆様のご支援、ご協力に支えられ、当社も６期目を迎えております。心から感謝しております。今後とも、皆様と共に成長させて頂きたいと考えております。

さて当社では、この度、ホームページの全面的なリニューアルを行いました。お時間がございましたら、皆さまにもアクセスいただければ幸いです。https://energyfrontier.jp/

「エネルギーフロンティアジャーナル」のご配信先も、少しづつ登録させて頂いて600名を越え、新たなメールシステムに移行しました。

更に充実した情報発信を心掛け、日々の皆さまとの出逢いを大切にして、“わくわくする様な” お仕事に繋げていきたいと考えております。

必死に駆け抜けた5年を振り返っても、皆さまへの感謝の気持ちを忘れることなく、創業時に旗を立てた「協働事業」による『三方よし経営』の実現という経営理念に、常に心の中で “謙虚に、誠実に” 対峙して来ました。そして、次の10年目に向けても、決して変わることはありません。今後とも、何卒、宜しくお願い申し上げます。（川見）

イベント情報

イベント情報

✓ 画期的な**「パリ協定」**の合意から約１年が経過し、**2017年11月**に世界各国の協定締結完了により**発効を迎えました**。マラケシュで行われた**COP22**（国連気候変動枠組条約締結国会議）では、**世界全体を「+2℃上昇に抑える」CO2排出量削減目標達成**に向けた具体策について真剣な議論が実施されました。会議の成果等は、以下の環境省様HPをご参照下さい。
http://www.env.go.jp/press/103279.html

✓ 去る**12月22日に閣議決定**された、経済産業省様**平成29年度税制改正**として、**「中小企業経営強化革新税制」の拡充**が盛り込まれました。従来の対象設備に加えて**建物附帯設備等の省エネ設備が追加対象設備**となり、**即時償却や固定資産税の軽減等の税制優遇**を受けることが可能となる予定です。詳細は、以下ご参照下さい。
http://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2017/pdf/zeisei2.pdf

先日発行されたヒートポンプ・蓄熱センターの情報「COOL&HOT No.51」に、当社のご支援先である、冨士印刷様の補助事業が掲載されております。

ENERGY FRONTIER

〒530-0012 大阪市北区芝田2-3-19 東洋ビル本館3Ｆ
TEL：06-6940-7681　HP：www.energyfrontier.jp
E-Mail：kawami@energyfrontier.jp（川見）

〒105-0003 東京都港区西新橋2-11-5 TKK西新橋ビル704
TEL：03-6206-1245　E-Mail：morita@energyfrontier.jp（森田）